

第 15 回神田警察通り沿道整備推進協議会 議事要旨

■日 時：令和元年 7 月 8 日（月）14：30～16：30

■会 場：千代田区役所 8 階 第 2 委員会室

■出席者：

〔委員〕

●●会長・●●副会長・●●副会長

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

●●委員・●●委員・●●委員

大森委員（まちづくり担当部長）・印出井委員（景観・都市計画課長）

佐藤委員（地域まちづくり課長）

〔オブザーバー〕

警視庁神田警察署 岡田交通課長・警視庁万世橋警察署 遠藤交通課長

神保町出張所 小阿瀬所長・神田公園出張所 猿渡所長

松本環境まちづくり部長・須貝基盤整備計画担当課長

神原神田地域まちづくり担当課長・早川麴町地域まちづくり担当課長

武福祉施設整備担当課長

住友商事(株)・安田不動産(株)・(株)大林組・日鉄興和不動産(株)・NTT 都市開発(株)

〔事務局〕

地域まちづくり課・UR 都市機構

1. 開会

2. 議事

（1）前回議事要旨の確認

第 14 回神田警察通り沿道整備推進協議会議事要旨について事務局より説明

（2）神田警察通りの道路整備について

神田警察通りの道路整備について道路公園課より説明

【道路公園課】

- 前回の振り返り（街路樹の各機能、道路空間に適した街路樹の検討、維持管理など）。
- 望ましい道路整備について、歩道の有効幅員は 2.0 m 以上確保が必要。自転車走行空間は、設計速度を考慮すると自動車との分離が望ましい。これらを踏まえて、これまで警察との協議を進めてきた。
- 今の計画では、車道を 4 車線から 3 車線、自転車走行空間を含めた歩道は 4.5 m、停車帯が 2.0 m、街路樹と植樹帯を整備し、歩道灯と車道灯を設置する。
- 既存の街路樹を残すと歩行者有効幅員 2m や自転車走行空間 1.5m を確保できない。
- 道路整備にあたり、既存街路樹を現位置で残すことは様々な課題がある。課題はあるが樹木の位置をずらす、あるいは将来の街並みも考慮して新たな樹木を植えることがあるので、皆様でご議論いただきたい。

- 参考に新たな樹木の例として、通りの空間を踏まえたうえで、花の咲く木を中心に5種類を紹介。

【委員】

- 観光の視点で言えば、さくらまつりに代表されるように千代田のさくらは注目されている。桜の動線をつくることで、まちの賑わいにつながる。ソメイヨシノの後に咲くさくらも検討できるのではないか。

【委員】

- 銀座の柳は昔から有名だが、イチイ、カツラと街路樹を更新している。警察通りもイチヨウだけでなく、様々な街路樹に変えてほしい。

【委員】

- 樹種を替える場合に、また反対が起こる可能性があるが、対処はできているのか。

【基盤整備計画担当課長】

- 様々な意見を伺い、その中で整理するにはどうしたらいいかを議論する必要がある。

【事務局】

- そもそも道路整備の目的は、まず安全で安心して快適な道路にすること。
- 今日の協議会で街路樹についての方向性が出れば、それを踏まえた形で沿道の方々からも意見を伺い、区として決めていくことになると思う。

【会長】

- 今の樹木を残していった方がいいという意見があれば頂ければと思う。

【委員】

- 関東大震災後、防災という観点でイチヨウを植えたと思う。仮にサクラに変えるにしても、ただ切るだけではなく可能であれば移植を検討するなど、先人たちの防災に関する思いもつなぐ整備をした方がいい。

【委員】

- 神田警察通りはそれぞれゾーン毎で特徴がある。さくらは食・賑わいゾーンのイメージには合うのではないか。必ずしも警察通り全体で統一する必要はないのでは。

【事務局】

- 通り全体を同じ色で整備するか、例えば交差点にポイントで別の樹種を入れるか、交差する道路との連携という点で樹種を選ぶか、そういったことを議論頂きたい。

【委員】

- 維持管理面も考える必要がある。世田谷の駒沢公園の周りの区道のイチヨウは、黄色くなった途端に全部枝を落とすので掃除をする必要がないが、景観的によくない。桜新町のサクラ並木では、沿道の方々は落ちた花や葉の掃除に大変苦労している。

【委員】

- 協議会で何回も意見が出ている通り、落葉管理が必要。神田警察通りに面しているところでは、落葉が玄関の中に入ってくるという問題もある。
- 雨天時には、落葉によって自転車が滑ってしまう危険もある。

【会長】

- 今日の議論では、今の樹木を継承し植え替えないほうが良いという強い意見はなかったと思う。先人の思いは継承しつつも、地域に合って、管理や魅力の面なども考えた樹種選定を、これから地域で議論して、詰めていくような形にできればと思う。

【基盤整備計画担当課長】

- 今後は、連合町会長会議や沿道の方々へのアンケートも考えている。様々な意見を踏まえて、最終的には区としての考え方を決めていきたい。

(3) 神田警察通り周辺のまちづくりの検討について

神田警察通り周辺のまちづくりの検討について事務局より説明

【事務局】

- 周辺地域の現状について、歴史・まちの成り立ち、土地利用と建物利用、道路・公園・みどり・川などの都市基盤、人口・事業者等の動向を整理。
- 今後はまちづくりの検討部会を設置し、課題を抽出、将来像を検討したうえで、協議会にも随時、報告していきたい。様々な視点からのご意見を頂きたい。

【委員】

- 単身者用マンションが増えている。先日防災訓練を行ったが、マンションの住民の方はほとんど出席しない。更にマンション住民が増えていった場合に、町会がどんな役割を担うべきかといった視点の議論もしていただきたい。

【事務局】

- 地域の方々と町会との連携やコミュニティをまちづくりの中でどうしていくかについても議論していく。メンバーは選定中だが、協議会の委員にもご協力頂きたい。

(4) 駐車場の地域ルール of 検討について

駐車場の地域ルールの検討について景観・都市計画課長より説明

【景観・都市計画課長】

- 内神田一丁目地区をモデルに検討、昨年12月に勉強会と地元ヒアリング実施。
- 現在、駐車場の附置義務が建物に課されているが、緩和ルールではエリアの中で配置計画を策定できる。今後、法定協議会を立ち上げ、配置計画を決定、運用していくことを目指す。この地域の低層部の賑わい、道路空間、歩行者優先のまちづくりを目指すための一つの手段として活用していきたい。

3. その他

(1) 旧千代田保健所敷地の福祉施設整備について

旧千代田保健所敷地の福祉施設整備について福祉施設整備担当課長より説明

【福祉施設整備担当課長】

- 経緯、福祉施設の概要、スケジュール等について説明。
- 今後具体的な基本計画をまとめ、様々に説明し、よりよいものを作っていきたい。

【委員】

- 以前、神田警察通りエリアマネジメントの組織の必要性の議論があり、その拠点が保健所跡地がよいのではないかと saying いた。環境・健康・観光の3Kを提唱した。1階の作り方が一番重要である。

【福祉施設整備担当課長】

- 様々な意見を頂きながら、1階の使い方を考えていきたい。

【委員】

- 狭い場所に高齢者、障害施設を併せてつくるのは初めてのようだが、例えば、入所者の方の事故の問題や、来所者の駐車場の問題が心配。必要な施設だと思うので是非建築してほしいが、狭いところにつくることを懸念している。警察通りの賑わいの流れが切れないようにしてほしい。

【福祉施設整備担当課長】

- 近隣等に配慮しながら基本計画にとりかかっていきたい。

(2) 内神田南部地区地区計画の検討について

内神田南部地区地区計画の検討について麴町地域まちづくり担当課長より説明

【麴町地域まちづくり担当課長】

- 当地区は築年数がたっている建物が多く、勉強会を2年ほど前から行っている。まちづくりの方針として、神田エリアの回遊性向上、神田エリアの新たな魅力創出、魅力ある水辺空間の創出を掲げている。
- 建替え計画のある範囲で地区整備計画を検討しており、地区施設として広場、歩行者通路を定める予定。今後議論がまとまった段階で、都市計画の手続きに入る予定。

【委員】

- 勉強会に町会が参加できないまま開発の計画が決まってしまうのは困る。地元町会にも説明をしてほしい。

【麴町地域まちづくり担当課長】

- 地権者の中である程度意見がまとまった段階で、周知説明を行っていきたい。

【事務局】

- 地区計画自体はその土地建物の権利者との打ち合わせとなるが、個別の開発計画を進めるにあたっては、地域と話をするのは当然であり、事業者に指導していく。

【委員】

- 内神田の事業者についても、協議会に参加してもらってはどうか。

【事務局】

- 警察通り沿道の検討に伴う協議会のため、周辺町会・商店会等の委員と沿道建物等を所有する企業をオブザーバーとしている。皆様がよろしければ声掛けさせて頂く。

(3) (仮) 神田錦町二丁目計画について

(仮) 神田錦町二丁目計画について住友商事より説明。

【住友商事】

- 建物概要、施設構成、災害対策について説明。約 5000 人の就業者を想定。
- 地域の方々から食品スーパーを入れてほしいという要望があり、導入する予定。
- 東西の歩道を 2.5m に拡幅し、インターロッキング舗装にする予定。今月から工事を開始、年度内に完了する予定。建物が 2 月に竣工した後に、店舗とホールの工事となるため完成は 6 月頃になる。完成が近づいたら協議会の皆様をご案内する。

【委員】

- 山城ビルから千代田通りの間の道路整備がされていない。今後整備をお願いしたい。

【委員】

- 警察通りの舗装については、統一感のあるデザインでやるということになっていたと思うが、連続性についてどうなっているか。

【事務局】

- アンケートでは、統一した色合いがいいという意見を多数頂いている。一期工事が終わった後、現地の状況などをみて最終決定することになると思う。

【委員】

- 2 年前の UR の社会実験でのベンチプロジェクトが評判よかった。敷地内にベンチや座る場所を設ける予定はあるか。警察通り全般的にベンチは一つのテーマ。

【住友商事】

- 空地には、ベンチなどを設ける検討をしている。

(4) 地域のまちづくりの動向について

神田駅西口まちづくり検討状況について、NTT 都市開発より説明

【NTT 都市開発】

- 神田駅西口地区で、まちづくりの方向性を検討している。2017 年 12 月に、再開発準備組合となり、現在、地権者の 7 割程度の方が加入している状況。
- 当地域では、高齢単身者の増加、虫食的に建物の更新がなされているなどの課題があり、事業継続が難しいとの声がある。地域コミュニティの減衰、まちのイメージの低下などの問題もあることか

ら、効率的な土地活用により街に賑わいをもたらすことができないかと考えている。また、現状の地区計画の再検討や市街地再開発事業等を活用して、地元の方が継続してここで生活できるようなまちを目指し、都市機能の更新、駅前拠点の再生などを検討していきたい。

神田錦三丁目南部地区のまちづくりについて、安田不動産より説明

【安田不動産】

- 平成 27 年 9 月から神田錦三丁目南部地区で、まちの課題や将来像を検討してきた。平成 28 年 12 月に再開発準備組合となり、まちづくりの方向性を検討している。
- 前回、概要を説明したが、働く人、住民が減少しており、コミュニティ形成のためのオープンスペースの整備も必要と考え、大街区化による地域の拠点、賑わいの核づくりをまちづくりの方向性として検討していきたい。

【委員】

- 錦町三丁目の計画地は住民も少なく、商店街もなく。夜は非常に暗い。住民の希望として、なるべく早く計画を進めてほしい。

【委員】

- 神田警察通り周辺で再開発の計画が多い。地元ヒアリングをすることが大切で、お互いに良くなる開発にしてほしい。無秩序な中途半端なビルの建替えはコミュニティを壊してしまう。

【委員】

- 神田警察通りの 2 期工事は、いつ、どこから始まるのか。

【基盤整備計画担当課長】

- 1 期工事の続きから始まるが、街路樹関係を整理してから進めることになる。なるべく早く進められるように調整したい。

4. 開会

【事務局】

- 街路樹等の宿題について調整し、早めに次回の協議会を開催したい。